

三島村立学校における業務改善アクションプラン (令和元年度～令和3年度)

令和元年11月 三島村教育委員会

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務の改善が喫緊の課題となっています。新学習指導要領を踏まえた教育課程等を確実に実施し、質の高い教育を持続発展させるためには、学校における働き方改革を実質的かつ着実に推進していくことが必要不可欠です。

こうした中、文部科学省は、平成31年1月、学校における勤務時間管理に関して「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定するとともに、中央教育審議会は、同月、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申を行い、同年3月には「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」の通知を行ったところです。

また、鹿児島県教育委員会は、業務改善方針に基づく検討結果等を踏まえ、平成31年3月、学校における働き方改革の一環として、「教師の勤務時間の上限に関する指針」を策定するとともに、学校に在籍している時間の短縮や効率的・効果的な業務の推進など、長時間勤務の削減方策として、本件の実情に即した数値目標を設定し、中長期的な具体的な取組を「学校における業務改善アクションプラン」を取りまとめました。

こうした国や県の動向を踏まえ、三島村教育委員会においても、「教師の勤務時間の上限に関する方針（以下「上限方針」という。）」を策定するとともに、本村の実情に即した「三島村立学校における業務改善アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）」を取りまとめ、学校における業務の削減を進めることとしました。

今後、上限方針及びアクションプランに基づき、各学校はもとより、地域や保護者等とも連携しながら、全ての教育関係者で学校における業務改善を推進します。

(参考)

本村の教職員の勤務状況（平成30年度）

超過勤務時間	小学校	中学校	全 体
～ 45時間未満	82.9%	79.1%	80.8%
45時間以上 80時間未満	17.1%	20.1%	18.8%
80時間以上 100時間未満		0.8%	0.4%
100時間以上 ～			
職 種 別(1年間の平均)	校 長	23時間	
	教 頭	54時間	
	教 諭 等	39時間	

《目的》 学校における働き方改革を通じた教育の質の維持・向上

学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務の改善が課題となっています。

そのため、教師のこれまでの働き方を見直し、教師がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合って、自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことが学校における働き方改革の目的であり、そのことを常に原点としながら改革を進めていく必要があります。

そこで、学校における業務改善は、業務の総量を削減し、教師が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことがないようにするとともに、自らの教職としての専門性を高め、より分かりやすい授業を展開するなど教育活動を充実することにより、これまでの教育の質を維持・向上することを目的として業務改善を推進します。

- ## 《目標》
- 正規の勤務時間を超える勤務は月45時間以内
 - 教職員の80%以上が「業務改善が進んでいる」と実感

上限方針で示している正規の勤務時間を超える勤務の上限の目安時間である「1か月45時間」に対して、平成30年度の1か月45時間を超える本村の教職員の割合は、19.2%となっており、その解消に努めていく必要があります。そこで、全ての教職員の「正規の勤務時間を超える勤務は月45時間以内」を目標とします。

また、「学校における働き方改革を通じた教育の質の維持・向上」という本プランの目的の達成に向けて、長時間勤務の削減方法を実施するに当たっては、教職員一人一人が「業務改善が進んでいる」と実感することが重要です。そこで、本プランの策定前と比較して、「教職員の80%以上が『業務改善が進んでいる』と実感」することを目標として設定します。

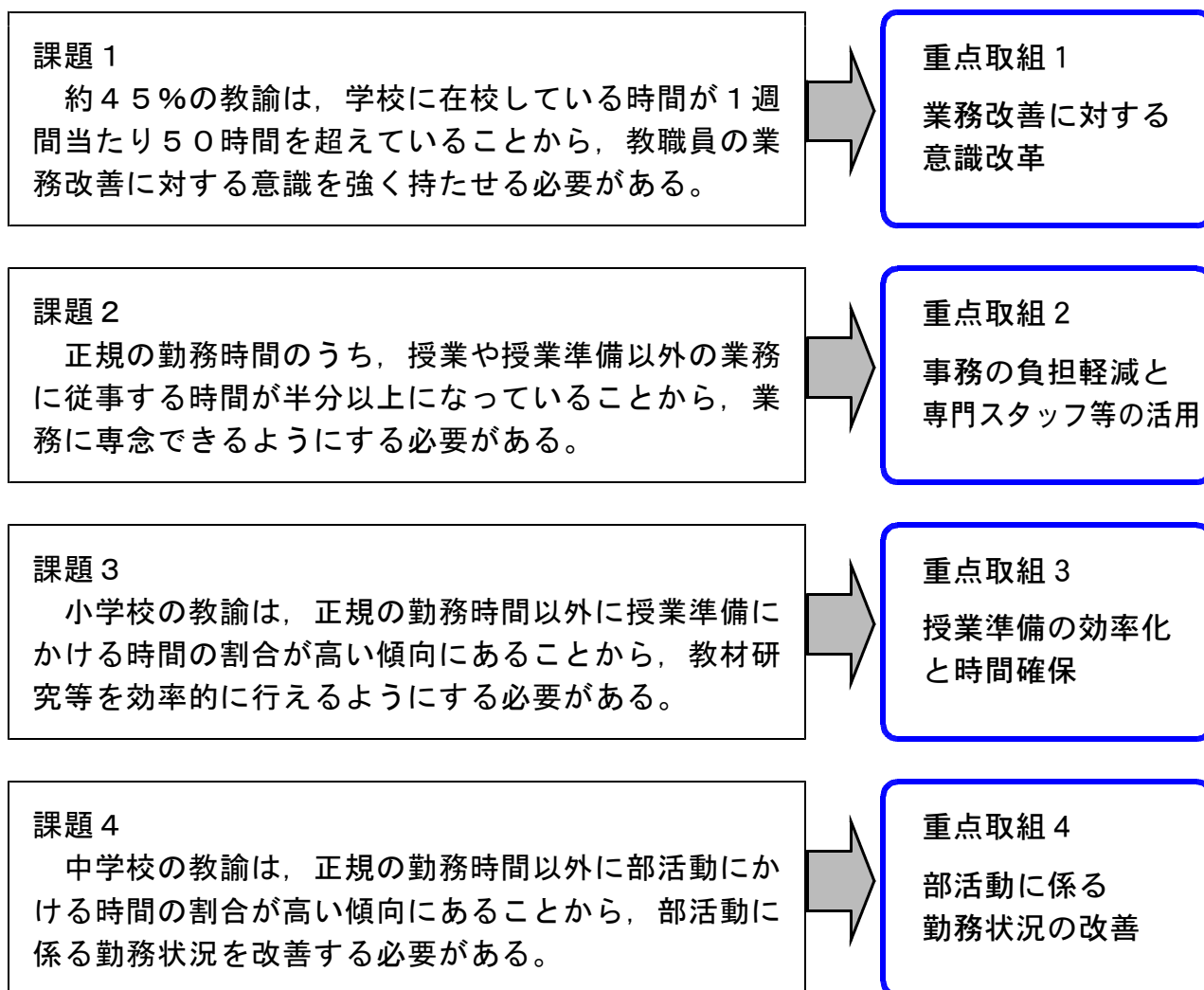
なお、本プランの計画期間は、令和元年度から令和3年度までの3年間とし、業務改善に係る取組の実施状況等について調査や確認を行うとともに、目標の達成状況を踏まえて、業務改善に係る具体的な取組等について検討します。

目標達成スケジュール

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
正規の勤務時間を超える勤務は月45時間以内	達成率100%に近付ける		
教職員の80%以上が「業務改善が進んでいる」と実感	達成率60%以上	達成率70%以上	達成率80%以上

これらの目標達成に向けて、昨年度、実施された県の長時間勤務要因分析調査（抽出調査）の結果分析から明らかになった課題について、「業務の簡素化」、「業務の効率化」及び「業務改善の意識化」の観点から、次の重点取組1～4を実施することとし、本村の学校における業務改善に向けて取り組むこととします。

なお、取組の実施に当たっては、中央教育審議会の答申において示された「これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方」を踏まえつつ、保護者や地域の理解を得て、学校や地域の実情に応じて進めることとします。



(参考)

長時間勤務の要因になったと回答した主な業務
(H30. 6月 県の長時間勤務要因分析調査結果から)

	小 学 校		中 学 校	
	村	県	村	県
1	教材研究, 教材準備	教材研究, 教材準備	教材研究, 教材準備	部活動指導
2	各種資料作成	学年・学級経営事務	部活動指導	教材研究, 教材準備
3	下校指導	印刷, 準備, 片付け	学校経営事務	問題作成, 採点, 評価

《重点取組 1》 業務改善に対する意識改革

1 三島村立学校で実施する取組

【適正な勤務時間の管理】 意識化

- タイムカードを活用して、勤務時間を把握し、適正な勤務時間を管理する。
- 勤務時間を考慮した諸会議等の時間設定を行う。
- 適正な時間に休憩時間を確保する。

【リフレッシュウィーク・定時退校日・退勤目標時刻の設定】 意識化

- 学校行事等を実施しないリフレッシュウィーク（8/11～8/17）を設定するとともに、8月に3日程度を学校閉庁日とする。
- 週1回の定時退校日を設定する。
- 退勤目標時刻（目安：19時30分）を設定する。

【1 Action, 1 Tryの設定】 簡素化 効率化 意識化

- 学校評価の項目や経営目標等に業務改善の内容を設定する。
- 業務改善について、職員全員で取り組む「1 Action」、教職員一人一人がそれぞれ取り組む「1 Try」を設定する。

2 三島村教育委員会の取組

- タイムカードを活用して、教職員の出退勤時刻を客観的に管理するとともに、より正確な勤務時間の把握に努めます。
- 管理職研修会等において、業務改善の意識改革を図る研修を実施します。また、各学校における研修に業務改善を位置付けます。
- リフレッシュウィーク（8/11～8/17）の設定、8月に3日程度の学校閉庁日の実施を進めます。
- 退勤目標時刻（目安：19時30分）の設定は、上限の目安時刻まで勤務することを推奨する趣旨ではなく、他の業務改善推進方策と併せて取組を進めます。
- 毎週決まった曜日の定時退校日に加え、給与支給日等も定時退校日として設定することを推奨します。
- 児童生徒が登校する適切な時間帯を設定して、保護者等に周知することを推奨します。
- 退勤時刻以後の留守番電話の設置については、既に実施している市町村等から、その長所や短所の聞き取りや調査等を行いながら、検討を行います。

《重点取組 2》 事務の負担軽減と専門スタッフ等の活用

1 三島村立学校で実施する取組

【事務の負担軽減】 簡素化 効率化

- 一部の教職員に業務が偏ることのないように校務分掌の分担を見直す。
- 職員室のレイアウトを変更したり，文書整理を行ったりするなどして，執務環境を改善する。
- ICT機器等を活用した事務処理及び校務データの共有化などを行う。

【「チームとしての学校」の体制づくり】 効率化

- 担任や教頭等の業務について，財務等の専門職である事務職員と役割分担を行う。

【地域人材の活用】 効率化

- あいさつ運動や登下校の見守り，学習支援，行事支援，部活動指導等，教育活動において，地域ボランティアの協力を得る。

2 三島村教育委員会の取組

- 各種調査，報告物等について削減を進めるとともに，簡便な提出様式や提出方法への見直しに努めます。
- 教育活動の支援を行う，ALT等の配置に努めるとともに，スクールカウンセラー（SC）等の派遣について，県教育委員会等と連携を図ります。
- 学校と地域ボランティア等との連携が図られるように環境づくりに努めます。
- 他市町村との連携を図りながら，統合型校務支援システムの導入について検討します。

《重点取組3》 授業準備の効率化と時間確保

1 三島村立学校で実施する取組

【授業準備等の時間確保】 **効率化**

- 日課表に授業準備の時間を位置付けるなど、勤務時間内に授業準備等の時間を確保する。
- 遠隔教育システムの活用により、4校の情報の共有化や協働による準備等を進める。
- 教育課程の編成に当たっては、教師の「働き方改革」に十分配慮し、年間を通した適正な授業時数を設定する。
- 各種行事や活動等について、精査や見直しを行うとともに、PTA活動や行事等の見直しにおいても保護者や地域に説明を行い、理解を得る。
- ICT機器等を活用した事務処理及び校務データの共有化などを行う。

【教材の共有化】 **簡素化**

- データベースや校内LAN等を活用して、教材の共有化を図り、授業準備等の時間を短縮する。

【かごしま学力向上支援Webシステム等の活用】 **簡素化** **効率化**

- かごしま学力向上支援Webシステムや県総合教育センターのWebサイトを活用し、授業準備や教材研究の効率化を図る。

2 三島村教育委員会の取組

- 遠隔教育システムの活用により、合同授業や交流授業に積極的に取り組みます。
- 各種団体に対して、作文や絵画等の出品における提出方法等の見直しや発表会等の工夫について要請していきます。
- 校務用パソコンについて、適切な更新を行うとともに、必要なソフトウェアの追加に努めます。
- 村教育委員会主催の各種研修会や行事、学校に作成を求めている各種資料等について、スクラップ・アンド・ビルドの視点に立って整理・合理化するとともに、効率的な運営に努めます。

《重点取組 4》 部活動に係る勤務状況の改善

1 三島村立学校で実施する取組

【部活動休養日等の設定】 意識化

- 全ての部活動において、原則週2日（平日1日、土日のうち1日）以上の部活動休養日など、適切な休養日を設定し、保護者等へ周知する。

【活動方針と活動計画の策定】 効率化 意識化

- 学校の部活動に係る活動方針を策定するとともに、その方針に則り部顧問が作成した年間及び毎月の活動計画等をホームページ等により公表する。

【指導・運営体制の構築】 効率化

- 顧問一人だけに負担が偏らないように、複数顧問などの指導体制を構築する。

2 三島村教育委員会の取組

- 鹿児島市中学校体育連盟等の関係団体・機関と連携を図り、大会等の運営の見直しや統廃合等を主催者に要請します。
- 管理職研修会等において、学校教育の一環として行われる部活動の適切な運営在り方について、周知・理解を図ります。
- 学校の必要に応じて、地域において競技経験のある人材を外部指導者として協力が得られるような環境づくりに努めます。
- 村PTA連絡協議会等を通じて、部活動の適正な運営について、保護者や地域の理解と協力を求めます。
- 中学校の部活動だけでなく、小学校において、教員が指導するスポーツ・文化活動についても適切な運営がなされるよう努めます。

教育委員会及び学校の役割

1 三島村教育委員会の役割

- ・ 学校の業務改善を進めるために、本アクションプランのそれぞれの取組を主体的に実施する。
- ・ 教育委員会内の各係が連携を図り、取組の効果と検証、改善を図りながら、継続的に取組を進める。

2 学校の役割

- ・ 全教職員の共通理解のもと、業務改善に向けた取組を主体的に推進する。
- ・ 「勤務時間」を意識した業務改善を進め、職員一人一人の意識改革を促進する。